

## 第2章 西東京市の農業の現状と課題

- 1 農業を取り巻く状況
- 2 本市の農業の現状と課題
- 3 農業に対する農業者及び市民等の意識



## 1 農業を取り巻く状況

### ○我が国の農業を取り巻く状況

我が国の農業は、農地の減少、農業者の高齢化、後継者不足等、その取り巻く環境は非常に厳しい状況となっています。農業所得もこの15年間で半減し、このまま放置すると5～10年後には生産力が急激に落ちることが考えられます。また、我が国の食料自給率\*は39%（カロリーベース）と、主要先進国の中で最低の水準であり、食料の6割を輸入に頼っている現状は、国民の食料の安定供給に支障が出るのが懸念されます。

一方、これまで農産物の多くがJAの共選・共販により出荷され、生産者による価格形成がなされていませんでした。このような状況の中、農業者の経営感覚により、直売所や直接販売に伴う農業者自身による価格形成、ブランド価値を高めた農産物の生産等、農業者自身が農業そのものを魅力的な産業にするという新しい動きが見られ始めています。

### ○国・東京都の動向

国においては、食と農業の再生に関する施策として、①安心を実感できる食生活を実現する農業経営環境の整備、②優良農地の確保と有効利用、③意欲ある多様な農業者の育成・確保、④多様な用途・需要に対して生産拡大と付加価値を高める取組みの後押し、⑤新たな潮流に対応した可能性の追求（環境への配慮、エネルギー政策、生物多様性の保全）等が進められています。

また、これまで積極的に検討が進められてこなかった「都市農業の振興」についても、国での検討が進められています。都市農業振興に当たり、早急に取り組むべき政策課題として、国民的理解の醸成、都市農業の振興・都市農地の保全のための取組みの推進が、また、講ずべき施策として、地元産の新鮮な食料の供給体制の充実、市民のための多様な目的による農地利用の推進、防災・その他の公益的機能の発揮が提示されています。このほか、土地利用や税制に関連する制度、税負担の公平性の確保についての諸制度の見直しの必要性が認識されています。

一方、東京都においては、平成23（2011）年度に、「東京農業振興プラン」を改定し、「東京農業の持つ潜在力を発揮した力強い農業の推進」を新たな視点として、①東京農業の特性を活かした産業力の強化、②都内産農畜産物の安全・安心の確保と地産地消\*の推進、③豊かな都市生活と快適な都市環境への積極的貢献の3つを基本的な振興方向として、農業振興施策を展開しているところです。

これら、国や東京都の施策により、全ての農業者が将来に渡って農業を継続するための環境整備を図ること、農地の適切な保全活用及び農業に対する国民理解の醸成等が期待されています。

## 2 本市の農業の現状と課題

### ○本市の概況

本市は、東京都の西北部、武蔵野台地のほぼ中央、都心より約 20km に位置しています。北は埼玉県新座市、南は武蔵野市及び小金井市、東は練馬区、西は小平市及び東久留米市に接し、西から東になだらかに傾斜したほぼ平坦な地域であり、植物の育成に適した関東ローム層の地質を有しています。

市域は 15.85 平方キロメートルの面積を有し、市街化が進行した住宅都市であり、土地利用は、鉄道駅周辺の複合的市街地、それらを中心とした良好な住宅地が形成されています。

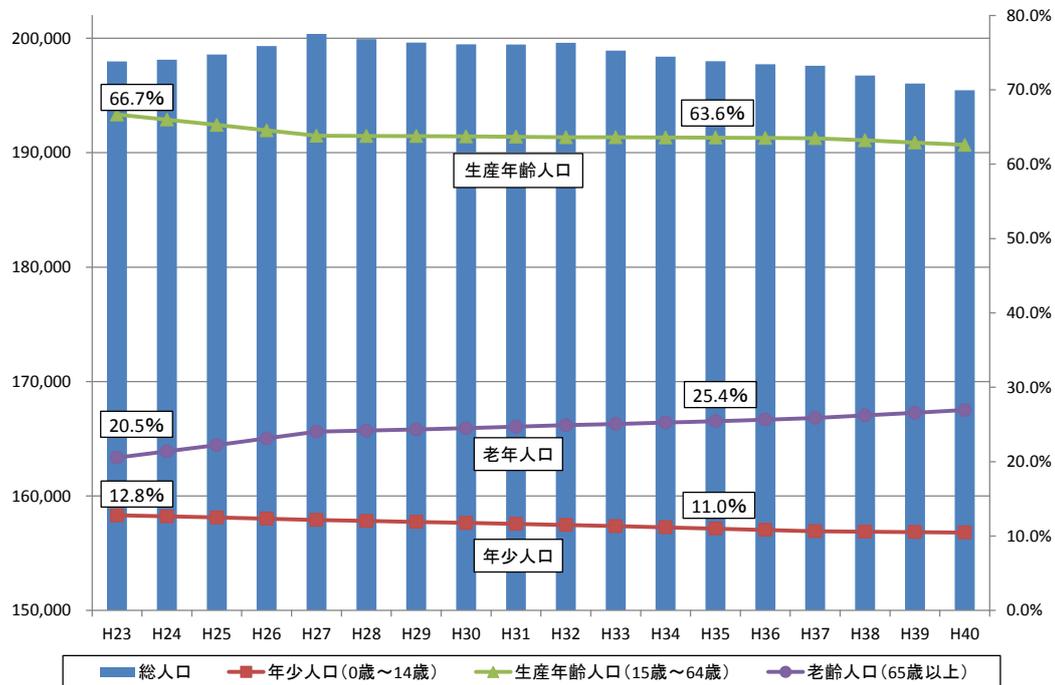
地目別では宅地が 59.6% と最も多く、中でも一般住宅地が 44.8% と大半を占めています。

平成 25 (2013) 年 10 月 1 日現在、本市の人口は 197,607 人、世帯数は 91,672 世帯 (住民基本台帳) です。

西東京市人口推計調査報告書 (平成 23 (2011) 年 12 月) によると、本市の人口は、平成 23 (2011) 年の 197,973 人から平成 27 (2015) 年に 200,374 人と 1.2% 増加した後、減少に転じて、平成 40 (2028) 年には 195,468 人まで 1.3% 減少する見込みです。

このように、市全体の人口が減少する中、65 歳以上の高齢者は増加を続けて、高齢者の人口に対する割合 (高齢化率) は、平成 23 (2011) 年の 20.5% から平成 40 (2028) 年には 26.9% に達する見込みです。

西東京市の将来推計人口



資料：人口推計調査報告書 (平成 23 (2011) 年 12 月)

## ○農業の現状と課題

本市の農業の現状について、統計データ及びアンケート調査等に基づき、(1) 農業経営、(2) 担い手、(3) 農地、(4) 農業者と市民との交流の4つの視点により整理した上で、検討すべき課題を明らかにします。

### (1) 農業経営の現状と課題

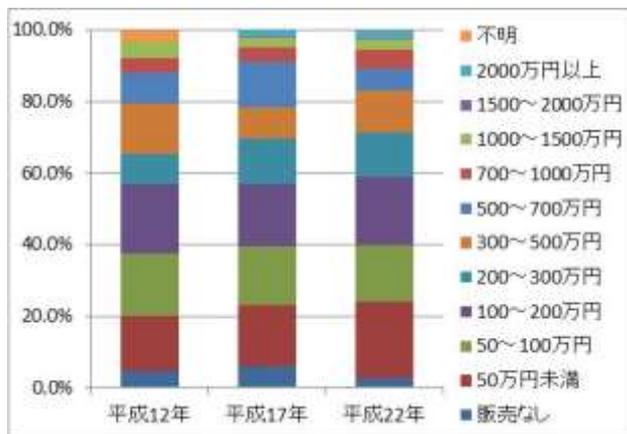
本市の「農業経営」に係る現状は、次のような状況にあります。

#### 【現状】

#### ○販売金額規模の小さな農家が多く、その割合も増加傾向にある。

本市の農家数を販売金額規模別に見ると、平成22(2010)年現在で50万円未満が最も多く21.6%を占め、販売金額200万円未満が、全農家の約6割を占めます。アンケートでは、過去10年間で、農業所得が減少した方が過半数を占めています。

農産物販売金額規模別農家数割合の推移



(資料：農林業センサス)

(農業者アンケート) 過去10年間の農業所得の変化

項目	件数	割合
(1)増加した	18	9.0%
(2)減少した	105	52.5%
(3)変わらない	57	28.5%
(4)その他	5	2.5%
(5)不明	15	7.5%

#### ○キャベツをはじめ本市の特徴となる農産物があるが、「多品目栽培」になる傾向にある。

野菜の作付面積は、キャベツが最も大きく、次いで、ほうれんそう、小松菜、ブロッコリー、大根等が上位となっています。収穫量についても同様にキャベツが他の野菜に比べて多い状況ですが、その全体に占める割合は減少傾向にあります。出荷先ニーズへの対応や、担い手の高齢化等を要因として作付品目に変化し、特に近年は多品目栽培が進む傾向にあります。

果樹については、作付面積がくり、うめの順で多く、収穫量は日本なし、ぶどうが多い状況です。また、花卉については、作付面積は小さいものの、切り花・切葉・切枝では出荷量が増加しており、植木の作付面積は、ほぼ横ばいの状況です。

(農業者アンケート) 過去10年間の生産品目の変化

項目	件数	割合
(1)品目・生産量は変わらない。	85	42.5%
(2)品目数が増加した。	41	20.5%
(3)品目数が減少した。	42	21.0%
(4)大きく生産量が増加した品目がある	22	11.0%
(5)大きく生産が減少、もしくは生産をやめた品目がある。	44	22.0%
(6)その他	6	3.0%

## ○出荷形態及び経営形態が多様化している。

市場への出荷が減少する一方で、直売所での販売増、農業者組織とスーパーマーケット等との取引等が進む等、農産物の出荷形態が多様化しているとともに、農業体験農園\*の開設による農業生産だけでなく、多角的経営に取り組む農家も見られます。

(農業者アンケート) 農業に関わる収入(出荷・販売、体験収入等)の内訳

項目	件数 (複数回答)	割合	平均収入 割合
(1)市場への出荷	50	25.0%	51.5%
(2)農家組織や仲間での共同出荷	23	11.5%	37.2%
(3)市内小売店への直接販売	10	5.0%	33.0%
(4)学校給食への出荷	9	4.5%	28.3%
(5)即売会等への出荷	23	11.5%	19.9%
(6)自身の経営する庭先直売所での販売	114	57.0%	69.6%
(7)通信販売	3	1.5%	36.7%
(8)契約販売	15	7.5%	57.6%
(9)農園経営等	7	3.5%	50.0%
(10)その他	37	18.5%	66.2%

※平均収入割合は、各販売・収入形態に回答者が占める割合の合計を、各販売・収入形態の回答者数で割った値である。

## ○農産物の新たな活用方法の展開が進められている。

市内産農産物を活用して市内飲食店等がメニューを開発し、提供を進める「めぐみちゃんメニュー」事業への着手や、市内加工業者との連携事業として、キャベツかりん糖、小松菜かりん糖の開発等、市内産農産物活用の取組みが進められています。



〔キャベツかりん糖・小松菜かりん糖〕

### 【今後の課題】

以上のような現状を踏まえ、本市の農業経営の安定化、持続的農業経営等に向けた課題は、次のとおりです。

- 質の高い農産物の生産に向けた取組みの検討が必要
- 営農継続・拡大・効率化に対する支援が必要
- 販売形態・販路のニーズに合わせた農産物生産への転換支援が必要
- 直売所及び即売会等に対する農業者と市民ニーズのマッチング支援が必要
- 市内産農産物の付加価値を高め、販路を拡大する支援が必要

## (2) 担い手の現状と課題

本市農業の「担い手」に係る現状は、次のような状況にあります。

### 【現状】

#### ○農家数の減少が続いている（繁忙期等の人員確保も課題）。

平成 22（2010）年現在、農家数は 276 戸、うち、専業農家\*が 70 戸（25.4%）、第 1 種兼業農家\*が 41 戸（14.9%）、第 2 種兼業農家が 88 戸（31.9%）、自給的農家\*77 戸（27.9%）です。平成 2（1990）年から平成 22（2010）年までの 20 年間で、農家数は約 3 割減少、また、農家世帯員数は、20 年間で 1,062 人減少しています。

繁忙期においても、家族を動員するほか、特に対策を立てられていない農業者が多く、ボランティアの活用及びアルバイトを雇う等の対策を講じている農業者はわずかな状況です。

専業別農家数及び農業人口の推移

	総農家数 (戸)	専業農家 (戸)	兼業農家			農家世帯員数 (人)
			総数(戸)	第 1 種兼業(戸)	第 2 種兼業(戸)	
平成 2 年	398	32	366	73	293	1,967
平成 7 年	355	12	343	42	301	1,709
平成 12 年	324	66	177	56	121	1,528
平成 17 年	306	90	138	28	110	1,117
平成 22 年	276	70	129	41	88	905

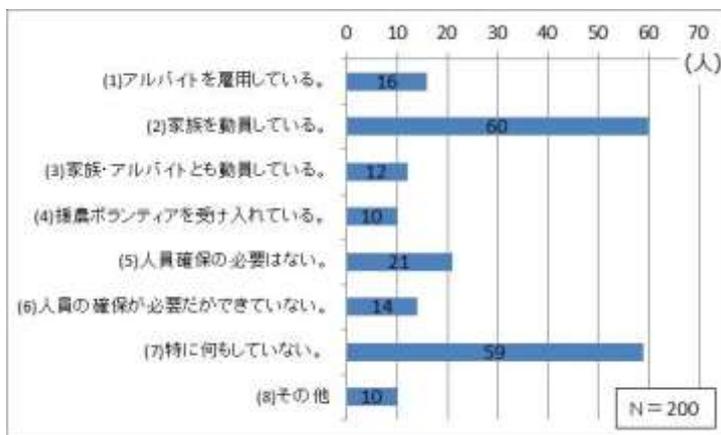
※第 1 種兼業農家：家計収入のうち、農業収入が最も多い

※第 2 種兼業農家：家計収入のうち、農業収入よりもその他の収入の方が多い

※平成 7 年までは総農家数は専業農家と兼業農家数の合計、平成 12 年からは総農家数は専業農家と兼業農家に自給的農家の合計

（資料：農林業センサス）

（農業者アンケート）農作業の繁忙期等の人員確保の方法



#### ○農業者の高齢化が進んでいる。

農業従事者の年齢構成を見ると、平成 22（2010）年現在、70 歳以上が最も多く 162 人（39.2%）を占めます。次いで 50～59 歳（22.3%）、60～69 歳（18.6%）と続き、従事者の高齢化が進行しています。このことは、キャベツ等の重量野菜の栽培が減る等、農産物の品目の変化にも影響するとともに、農業者が有する生産技術の次世代への継承が危ぶまれることにもなります。

基幹的農業従事者の年齢別人口

	平成 12 年(人)	構成比	平成 17 年(人)	構成比	平成 22 年(人)	構成比
総数	490	100.0%	474	100.0%	413	100.0%
15～19 歳	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
20～29 歳	10	2.0%	8	1.7%	6	1.5%
30～39 歳	35	7.1%	33	7.0%	25	6.1%
40～49 歳	83	16.9%	85	17.9%	51	12.3%
50～59 歳	80	16.3%	82	17.3%	92	22.3%
60～69 歳	139	28.4%	108	22.8%	77	18.6%
70 歳以上	143	29.2%	158	33.3%	162	39.2%

※基幹的農業従事者は、農業就業人口のうち、ふだん仕事として自営農業に従事した世帯員数  
(資料：農林業センサス)

## ○意欲ある農業者が農業を支えている。

平成 24 (2012) 年 7 月現在、本市には 48 名の認定農業者が農業に従事しています。この 48 名の意欲ある農業者が市内農業の中核となり、経営の安定化に取り組んでいます。認定農業者の営農類型は、野菜が中心ではあるものの、果樹、植木経営等様々で、本市の農業の多様な姿を示しています。

### 【今後の課題】

以上のような現状を踏まえ、本市の農業の担い手の確保・育成等に向けた課題は、次のとおりです。

- 次世代への農業者の技術伝承が課題であり、新規就業、後継者確保に向けた支援が必要
- 農業者への情報提供（農業技術、新たな農業経営の可能性等）が必要

## (3) 農地の現状と課題

本市の「農地」に係る現状は、次のような状況にあります。

### 【現状】

## ○1戸当たり農地面積は小さく、農地の減少が進む。

本市の面積 1,585ha のうち、179ha が畑であり市全域の 1 割強を占めますが (11.3% 平成 23 (2011) 年 1 月 1 日現在)、減少傾向が続いています。経営耕地\*面積規模別農家数は、0.5～1.0ha が最も多く 39.2% を占め、小規模な農地で経営する農家が多いことがわかります。10 年間で農家数は減少していますが、農地の減少もあり、面積規模別農家数の割合はあまり変化していません。

また、生産緑地\*の指定は、農地のうち 73.4%、市域全体の 8.4% ですが、当該面積は減少傾向にあります。

なお、農地転用\*状況を見ると、平成 19 (2007) 年～23 (2011) 年の 5 年間で、176,353 m<sup>2</sup> が転用されており、転用後の用途は、宅地が最も多く 132,444 m<sup>2</sup> (約 75%)、駐車場や資材置場が 13,217 m<sup>2</sup> (約 7.5%)、その他 30,606 m<sup>2</sup> (17.4%) となっています。

地目別土地面積

	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
総地積 (㎡)	15,850,000	15,850,000	15,850,000	15,850,000	15,850,000
畑 (㎡)	1,914,099	1,880,430	1,862,277	1,825,019	1,797,769
割合	12.1%	11.9%	11.7%	11.5%	11.3%
一般住宅地 (㎡)	6,965,949	6,983,267	7,022,058	7,043,681	7,104,783
割合	43.9%	44.1%	44.3%	44.4%	44.8%
非住宅地 (㎡)	1,645,038	1,664,769	1,630,687	1,633,050	1,564,323
割合	10.4%	10.5%	10.3%	10.3%	9.9%
非課税宅地 (㎡)	732,375	731,997	734,944	741,146	769,873
割合	4.6%	4.6%	4.6%	4.7%	4.9%
山林 (㎡)	119,790	119,666	119,198	118,686	116,823
割合	0.8%	0.8%	0.8%	0.7%	0.7%
雑種地 (㎡)	503,884	504,402	494,879	491,951	492,800
割合	3.2%	3.2%	3.1%	3.1%	3.1%
その他 (㎡)	3,968,865	3,965,469	3,985,957	3,996,467	4,003,629
割合	25.0%	25.0%	25.1%	25.2%	25.3%

(資料：市民部資産税課)

経営耕地面積の推移 (農業経営体)

	総面積 (ha)	田		畑		樹園地	
		面積 (ha)	割合	面積 (ha)	割合	面積 (ha)	割合
平成 2 年	281.37	-	0.0%	226.56	80.5%	54.81	19.5%
平成 7 年	227.95	-	0.0%	149.86	65.7%	78.09	34.3%
平成 12 年	200.07	-	0.0%	141.89	70.9%	58.18	29.1%
平成 17 年	182.00	-	0.0%	144.27	79.3%	37.73	20.7%
平成 22 年	157.22	0.7	0.4%	119.05	75.7%	37.47	23.8%

(資料：農林業センサス 統計にしよう)

経営耕地面積規模別農家数 (販売農家)

	平成 12 年 (戸)	構成比	平成 17 年 (戸)	構成比	平成 22 年 (戸)	構成比
総数	243	100.0%	228	100.0%	199	100.0%
0.3ha 未満	19	7.8%	18	7.9%	16	8.0%
0.3ha~0.5ha	72	29.6%	64	28.1%	57	28.6%
0.5ha~1.0ha	87	35.8%	94	41.2%	78	39.2%
1.0ha~1.5ha	41	16.9%	29	12.7%	29	14.6%
1.5ha~2.0ha	14	5.8%	15	6.6%	10	5.0%
2.0ha~3.0ha	5	2.1%	3	1.3%	7	3.5%
3.0ha~5.0ha	2	0.8%	2	0.9%	0	0.0%
5.0ha 以上	3	1.2%	3	1.3%	2	1.0%

(資料：農林業センサス)

生産緑地の変遷

年	旧田無市		旧保谷市		合計 (西東京市)	
	面積 (ha)	地区数	面積 (ha)	地区数	面積 (ha)	地区数
平成 4 年	71.40	125	97.17	212	168.57	337
平成 5 年	72.03	125	97.00	209	169.03	334
平成 6 年	71.63	124	96.03	208	167.66	332
平成 7 年	71.16	123	95.86	210	167.02	333
平成 8 年	70.08	123	95.25	208	165.33	331
平成 9 年	69.86	122	94.44	208	164.30	330
平成 10 年	68.30	120	94.18	209	162.48	329
平成 11 年	66.89	118	90.49	207	157.38	325
平成 12 年	66.73	117	89.16	204	155.89	321
平成 13 年	66.04	117	87.92	202	153.96	319
平成 14 年	65.63	115	87.03	203	152.66	318
平成 15 年	64.98	116	84.70	201	149.68	317
平成 16 年	-	-	-	-	146.58	325
平成 17 年	-	-	-	-	145.32	323
平成 18 年	-	-	-	-	143.74	323
平成 19 年	-	-	-	-	141.15	322
平成 20 年	-	-	-	-	138.75	319
平成 21 年	-	-	-	-	137.06	317
平成 22 年	-	-	-	-	134.55	312
平成 23 年	-	-	-	-	132.45	312
平成 24 年	-	-	-	-	129.61	306

(資料：都市整備部都市計画課)

農地転用の状況、転用先の用途

		平成 19～24 年合計	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
転用面積 (㎡)		221,950	40,511	18,912	42,334	35,346	39,250	45,597
件数		380	61	43	71	56	80	69
転用先の用途	住宅等 (㎡)	168,149 (75.8%)	22,702	16,790	29,799	30,950	32,203	35,705
	(件数)	290	43	36	54	44	58	55
	道路 (㎡)	454 (0.2%)	0	84	2	0	1	367
	(件数)	6	0	1	1	0	1	3
	駐車場・資材置場 (㎡)	15,593 (7.0%)	4,964	1,753	2,077	3,089	1,334	2,376
	(件数)	33	10	4	3	7	5	4
その他 (㎡)	37,755 (17.0%)	12,845	286	10,456	1,307	5,712	7,149	
(件数)	51	8	2	13	5	16	7	

(資料：統計にしよう)

○農業体験農園等、新たな農地活用が展開されている。

市内には農業体験農園が5園開設され、農業者の指導のもとで、多くの市民が農業に親しみ、楽しんでいます。

一方、市民農園\*は市内に5箇所あり、市が363区画、7,625㎡を運営しています。

これらの取組みは、農業生産だけではなく、農業への理解を促進する交流事業等に農地を活用しようという動きです。



〔農業体験農園〕



〔市民農園〕

○防災の観点からも農地保全に目が向けられている。

災害協力農地\*として、生産緑地全体のうち、面積の約10%、筆数で約30%の農地が登録されています。災害協力農地は、災害時の避難場所等として活用することが取り決められており、農業・農地の持つ多面的機能のひとつとして、市民の安全・安心な暮らしを守る役割を担っています。

災害協力農地の内訳 (平成 24 (2012) 年 10 月現在)

区分	面積	筆数
市内生産緑地	13,245a	312 筆
災害協力農地 (生産緑地)	1,260a (9.5%)	99 筆 (31.7%)

(資料：農業委員会)



〔災害協力農地〕

## 【今後の課題】

以上のような現状を踏まえ、本市の農地の保全・活用等に向けた課題は、次のとおりです。

- 営農環境の保全、持続可能な農業経営支援による農地の保全が必要
- 相続時の農地減少を最小限にするための方策の調査・検討が必要
- 市民農園の運営方法の見直しと、農業体験農園の整備支援の継続が必要
- 市民への農地の多面的な機能への理解等、全市的な農地保全への動機付けが必要

## (4) 農業者と市民との交流に係る現状と課題

本市の「農業者と市民との交流」に係る現状は、次のような状況にあります。

### 【現状】

#### ○市民と農をつなぐ地産地消の取組みや農業体験が行われている。

農業の理解、食育、市内産農産物消費促進に関連した各種イベントを、本市やJA等の主催により実施しています。また、JAにおいては、即売会の定期開催を行い、多くの人々が市内産農産物を購入する機会として定着しています。

市内小・中学校においては、給食への市内産野菜の利用のほか、学校農園の実施等も行われています。



〔市内で開催される即売会〕



〔学校給食での市内産農産物の利用〕

#### ○継続的に援農ボランティア\*の育成が行われている。

平成23（2011）年度までに、「東京の青空塾」を受講し、修了した援農ボランティア数は71名です。習得した技術を、市内農業の支援に活用できるようにする仕組みづくりが課題となっています。

#### 〔西東京市農産物キャラクター「めぐみちゃん」〕

本市では、「農家と市民が育てる豊かな農業 西東京」をテーマに、市内で生産された農産物のイメージキャラクターを一般から公募し、「めぐみちゃん」が誕生しました。

「めぐみちゃん」は、都内有数の産地となっている市内のキャベツをイメージしたかわいらしい女の子で、市内農産物のシンボルです。



〔西東京市農産物キャラクター「めぐみちゃん」〕

○都市と農業が共生するまちづくり事業が展開されている。

西東京市都市と農業が共生するまちづくり事業として、平成 23 (2011) 年度より、市内各エリアの農業・農地の特徴を活かした各種事業が展開されています。

〔西東京市都市と農業が共生するまちづくり事業概要〕

西東京市都市と農業が共生するまちづくり事業は、以下、4つのエリアの特徴を活かした事業と、市域に係る4つのソフト事業で構成され、当該事業を相互に連携させながら展開しています。

■ 4つのエリアを活かした事業展開

保谷駅北部エリア： 「花摘みの丘」・「農のアカデミー体験実習農園」を活用

保谷駅南部エリア： 「農のアトリエ【蔵の里】」を活用

田無駅南部エリア： 「緑のアカデミー事業エリア」を設定・活用

東京大学大学院農学生命科学研究科附属生態調和農学機構（旧東大農場）（以下「東大生態調和農学機構」という。）及び市域全体エリア：「農業普及啓発プロジェクト」を展開

■ 4つのソフト事業の展開

めぐみちゃんマーケット等の開催：各エリア等で市内産農産物の販売を行い、市民の関心を高める。

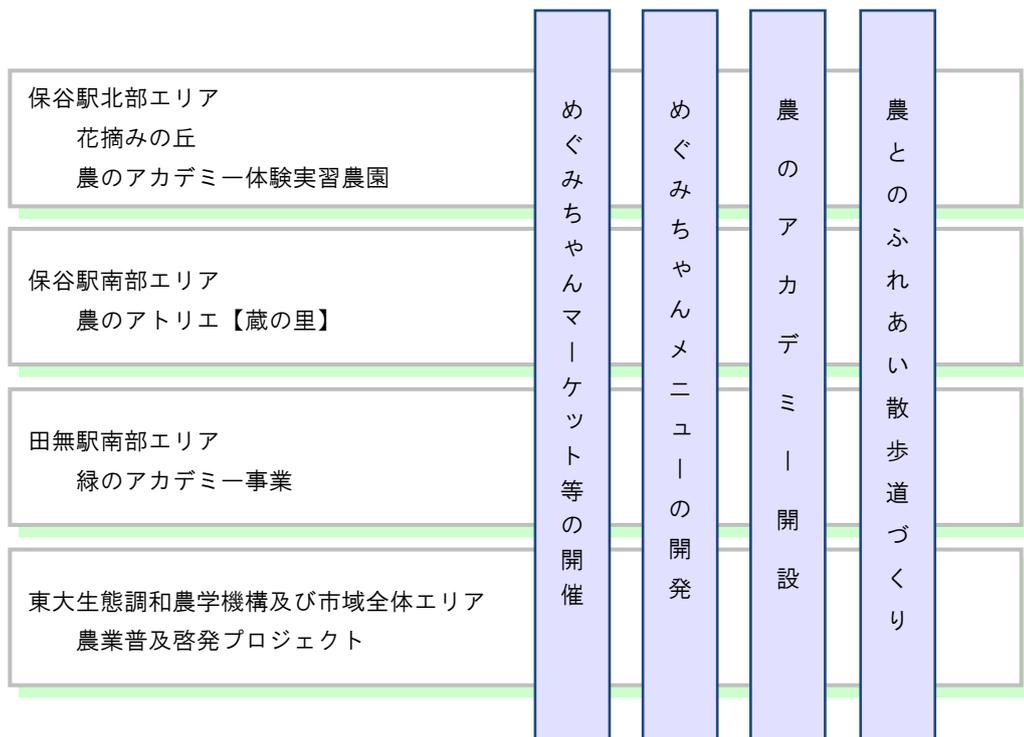
めぐみちゃんメニューの開発：農家と商店、市民の協力で地産地消の商品開発を行う。

農のアカデミー開設：各ライフサイクルに対応して農との触れ合いや体験学習ができるような場と機会を設ける。

農とのふれあい散歩道づくり：各エリアやエリア間での農との触れ合いや学習ができるルートを設定し、サイン等を作る。

■ 4つのエリアを活かした事業展開

■ 4つのソフト事業の展開





〔緑のアカデミーでの苗木のアレンジメント〕



〔農のアカデミー体験実習農園〕



〔緑のアカデミー 樹木プレート・案内看板〕



〔花摘みの丘〕



〔農のアトリエ「蔵の里」〕



〔農業普及啓発プロジェクト（ファームカー）〕

【今後の課題】

以上のような現状を踏まえ、本市の農業者と市民との交流促進に向けた課題は、次のとおりです。

- 体験イベントの充実による生産者と市民との接点づくり、本市の農業・農産物への理解増進・PRが必要
- 農作業にとどまらない援農ボランティアの活躍の場づくりの検討が必要

### 3 農業に対する農業者及び市民等の意識

農業振興に係る意向等を把握するため、農業者及び市民、市民農園利用者、商業者へのアンケートを実施しました。当該アンケートの結果から、(1) 農業経営、(2) 担い手、(3) 農地、(4) 農業者と市民との交流の4つの視点に関する意識を整理します。

項目	調査対象	回収数
農業者アンケート	農業委員会委員選挙人名簿登載者 280 名	200 件 (回収率 71.4%)
市民アンケート	市民 2,000 名	1,138 件 (回収率 56.9%)
市民農園利用者アンケート	市民農園利用者 (西原、中町市民農園利用者) 107 名	76 件 (回収率: 71.0%)
商業者アンケート	市内の農産物を取り扱うスーパーマーケットや個人店舗等 60 店舗	10 件 (回収率: 16.7%)

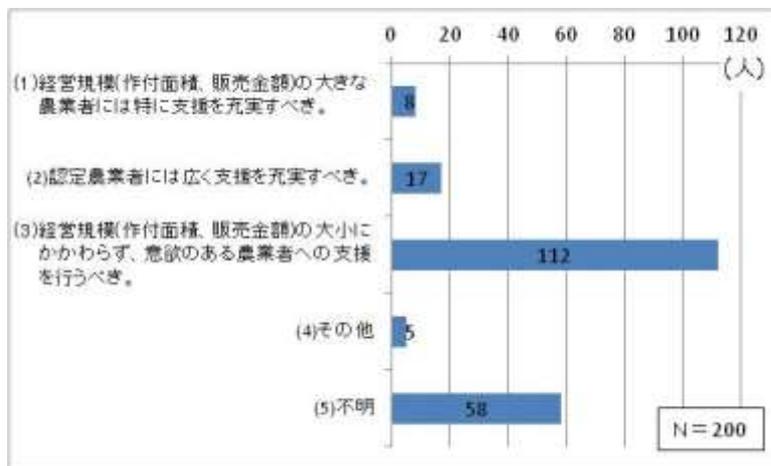
(平成 25 (2013) 年 2 月実施)

#### (1) 農業経営に対する意識

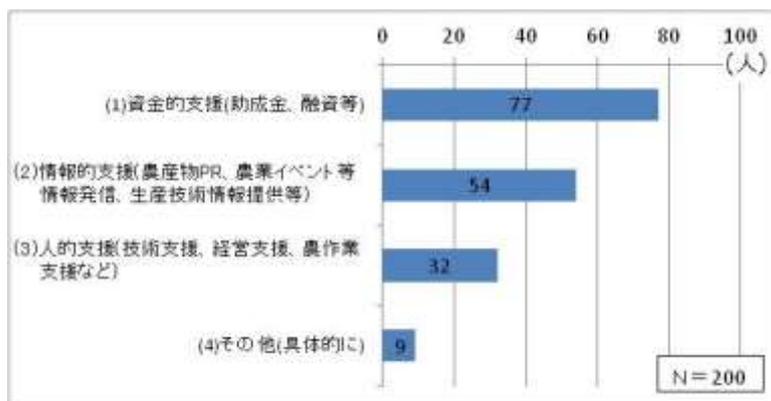
##### ○意欲ある農業者に対する支援要望が高い。

農業への支援対象として、経営規模の大小に関わらず意欲ある農業者に対する支援の要望が農業者から多く挙げられています。支援内容については、資金、情報、人的支援の順で要望が多い状況です。

(農業者アンケート) 農業者への支援対象について



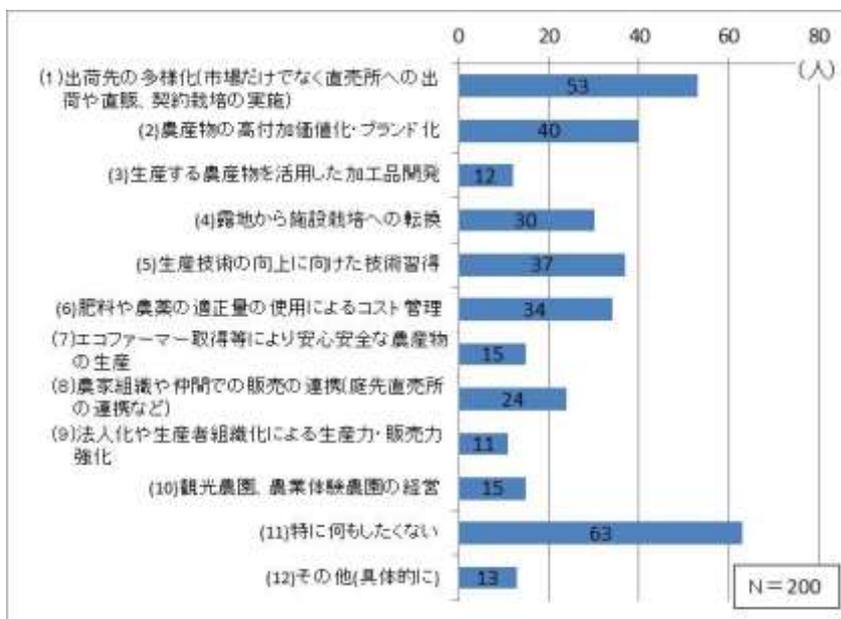
(農業者アンケート) 今後の農業者への支援について【上位 2 項目選択】



○出荷形態の多様化により農業収入を安定化しようとする農業者が多い。

農業収入を安定させるために今後取り組みたいことについては、直売所の比率が高まる中、出荷形態の多様化に注目する農業者が多く、併せて農産物の高付加価値化、生産技術の向上への意欲が見られます。

(農業者アンケート) 農業収入を安定させるために取り組んでいきたいこと【複数選択】

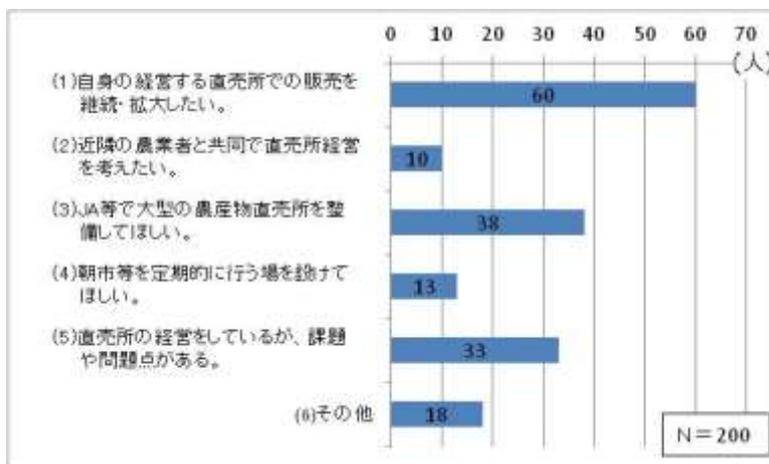


○農業者の収入源としての直売所について、利用していない市民は「場所を知らない」との意見が多い。

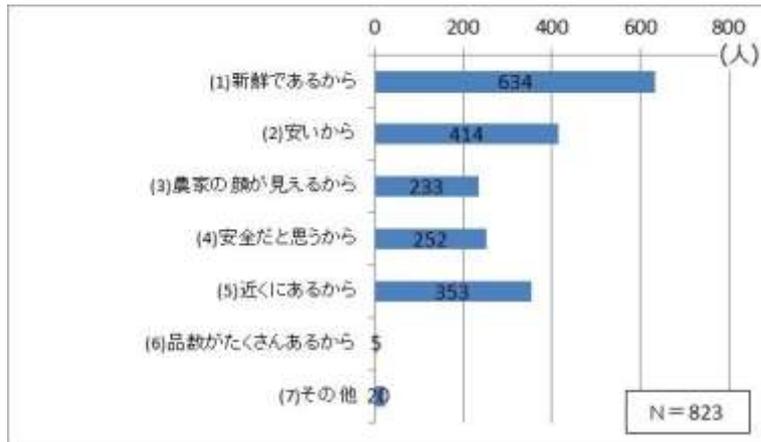
農業者の収入源として「直売所での販売」が多くの部分を占めており、また、多くの市民が直売所を利用している状況が見られます。

今後の直売所経営について、「自身の経営する直売所での販売を継続・拡大したい。」との回答が多く見られる一方で、直売所を「利用したことがない」市民の利用しない最も多い理由としては、「直売所の存在・場所を知らないから」が挙げられます。農業者側にあっては、「市やJAでも広く周知してほしい。」という回答も多く挙げられています。

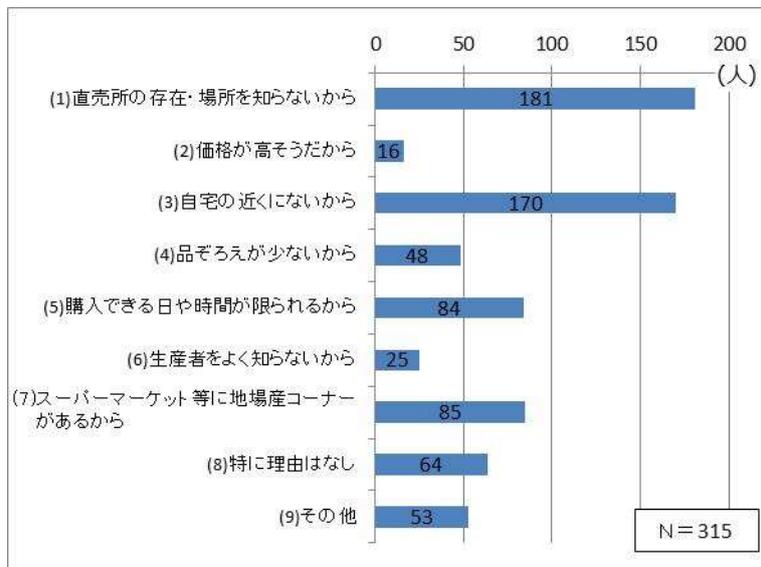
(農業者アンケート) 直売所のあり方について【複数選択】



(市民アンケート) 直売所を利用する理由【複数選択】



(市民アンケート) 直売所を利用しない理由【複数選択】



## (2) 農業の担い手の確保・育成に対する意識

### ○農業者のニーズにあったボランティア等が求められている。

農業の規模（農業所得等）が、小さくない（100万円以上等）農業者の中には、アルバイトや、援農ボランティアの受け入れの意向が見られます。農業者が欲する繁忙期等の短期間の手伝いも含め、一定以上の技術を有する方を望んでいます。

援農ボランティアの活用については、農業者との信頼関係のもとで活躍してくれる方を求める声や、生産の現場だけでなく、直売所等での活躍も求められています。

(農業者アンケート) 援農ボランティアの必要性

項目		なし	50万円未満	50～100万円未満	100～300万円未満	300～500万円未満	500～1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000万円以上
		(1)中長期的(数ヶ月程度)の手伝いが可能である方なら受け入れたい。	件数	0	1	2	3	2	2
	割合	0.0%	1.9%	5.6%	<b>8.3%</b>	<b>11.1%</b>	<b>18.2%</b>	0.0%	0.0%
(2)繁忙期の手伝いが可能である方なら受け入れたい。	件数	2	4	3	7	6	1	1	0
	割合	7.1%	7.5%	8.3%	<b>19.4%</b>	<b>33.3%</b>	<b>9.1%</b>	<b>16.7%</b>	0.0%
(3)農業への意向や技術のある方なら受け入れたい。	件数	0	4	2	3	2	3	1	1
	割合	0.0%	7.5%	5.6%	<b>8.3%</b>	<b>11.1%</b>	<b>27.3%</b>	<b>16.7%</b>	<b>100.0%</b>
(4)受け入れは希望しない。	件数	12	29	19	9	5	2	1	0
	割合	<b>42.9%</b>	<b>54.7%</b>	<b>52.8%</b>	25.0%	27.8%	18.2%	16.7%	0.0%
(5)その他	件数	1	1	0	3	1	0	1	0
	割合	3.6%	1.9%	0.0%	8.3%	5.6%	0.0%	16.7%	0.0%

### ○援農ボランティアへの市民の関心も高い。

市民のうち、農業や農作業の手伝いに興味がある人は、一定程度見られます。特に、「20歳代」、「30歳代」、「40歳代」といった比較的若い年齢層で、援農ボランティアへの関心が高いのが特徴です。

(市民アンケート) 農業や農作業の手伝いへの興味

項目	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳～
(1)できることなら、農業を職業としたい。	件数 0 割合 0.0%	件数 4 割合 2.3%	件数 6 割合 2.9%	件数 2 割合 1.1%	件数 0 割合 0.0%	件数 1 割合 0.6%	件数 1 割合 1.0%
(2)アルバイト(有償)として、農業をやってみたい。	件数 26 割合 <b>29.9%</b>	件数 44 割合 <b>25.6%</b>	件数 42 割合 <b>20.0%</b>	件数 25 割合 13.9%	件数 24 割合 10.5%	件数 8 割合 5.1%	件数 0 割合 0.0%
(3)ボランティア(無償)でも農業をやってみたい。	件数 18 割合 <b>20.7%</b>	件数 21 割合 12.2%	件数 19 割合 9.0%	件数 22 割合 12.2%	件数 28 割合 12.3%	件数 18 割合 11.5%	件数 3 割合 3.0%
(4)農業技術習得のため、金銭を支払ってでも農業の手伝いをしたい。	件数 0 割合 0.0%	件数 0 割合 0.0%	件数 1 割合 0.5%	件数 0 割合 0.0%	件数 2 割合 0.9%	件数 0 割合 0.0%	件数 1 割合 1.0%
(5)興味はない。	件数 35 割合 40.2%	件数 83 割合 48.3%	件数 106 割合 50.5%	件数 97 割合 53.9%	件数 109 割合 47.8%	件数 54 割合 34.4%	件数 43 割合 43.0%
(6)その他	件数 7 割合 8.0%	件数 17 割合 9.9%	件数 33 割合 15.7%	件数 27 割合 15.0%	件数 39 割合 17.1%	件数 36 割合 22.9%	件数 19 割合 19.0%

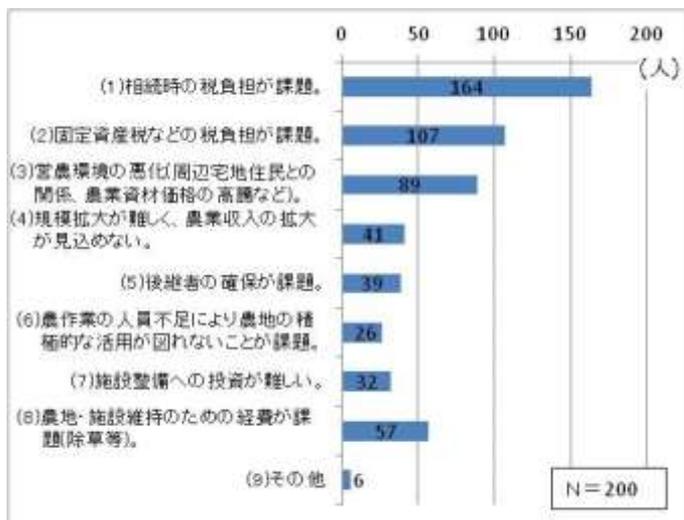
### (3) 農地の保全・活用に対する意識

#### ○農地の保全が難しくなる一方で、市民生活における農地の役割への理解が広がっている。

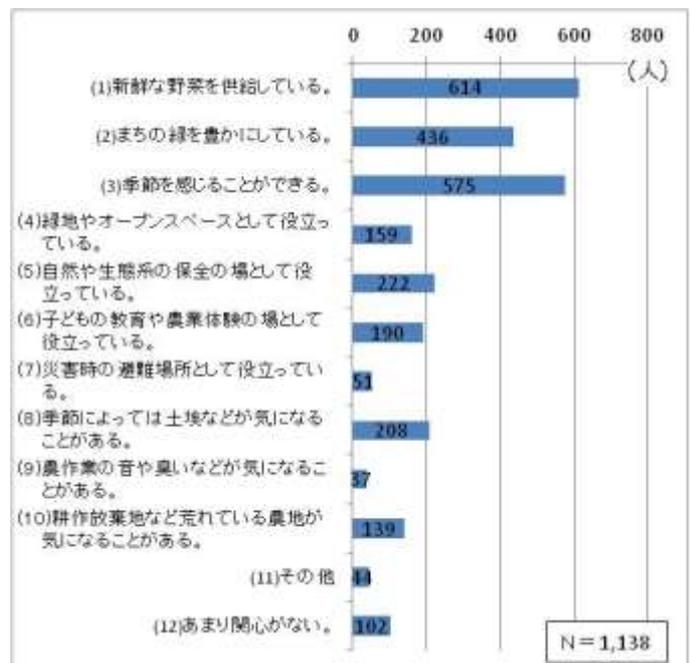
税制面で都市農地を維持していくことが難しいことや、規模等の面から効率的な農業経営が困難であるといった、農地保全上の課題が、農業者から挙げられています。

一方で、市内の農業や農地について、市民の中では、「新鮮な野菜を供給している。」といった、“安全な食の供給地”としてのイメージが最も強いこと、さらには、季節感や都市の緑の創出、生態系等の環境保全の役割や、子どもの教育等にも役立っているという意見が挙げられる等、「都市農業」が、市民の暮らしの中で大きな役割を果たしているとの理解がうかがえます。

(農業者アンケート) 農地保全・活用の課題  
【複数選択】

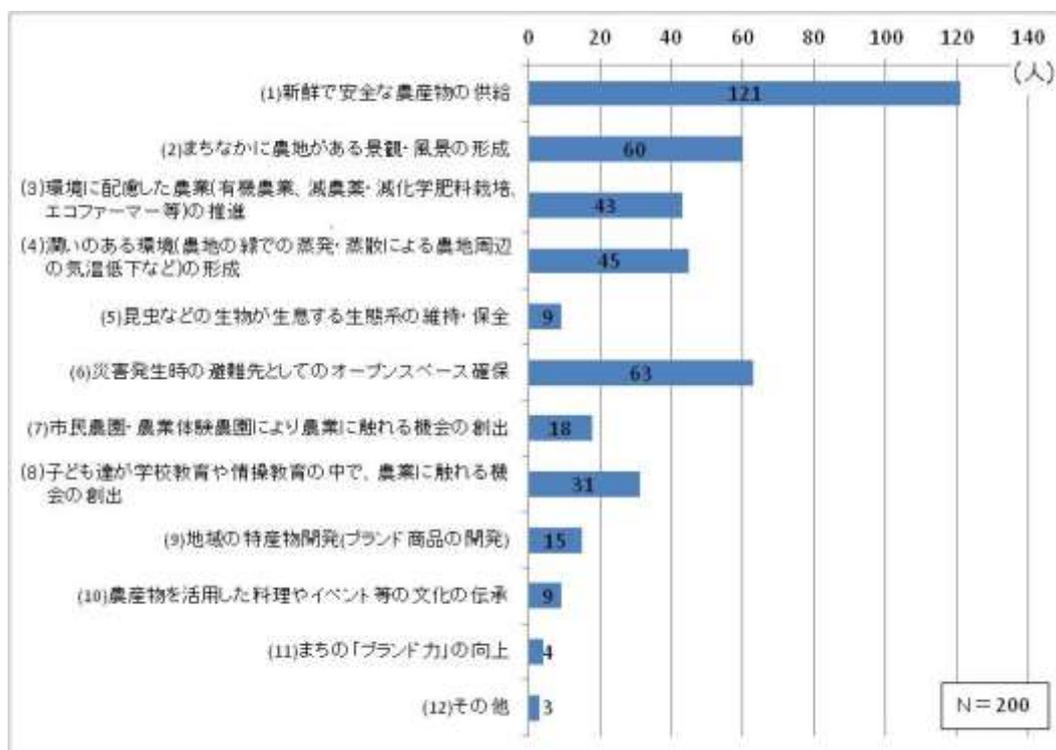


(市民アンケート) 本市の農業や農地のイメージ  
【上位3項目選択】

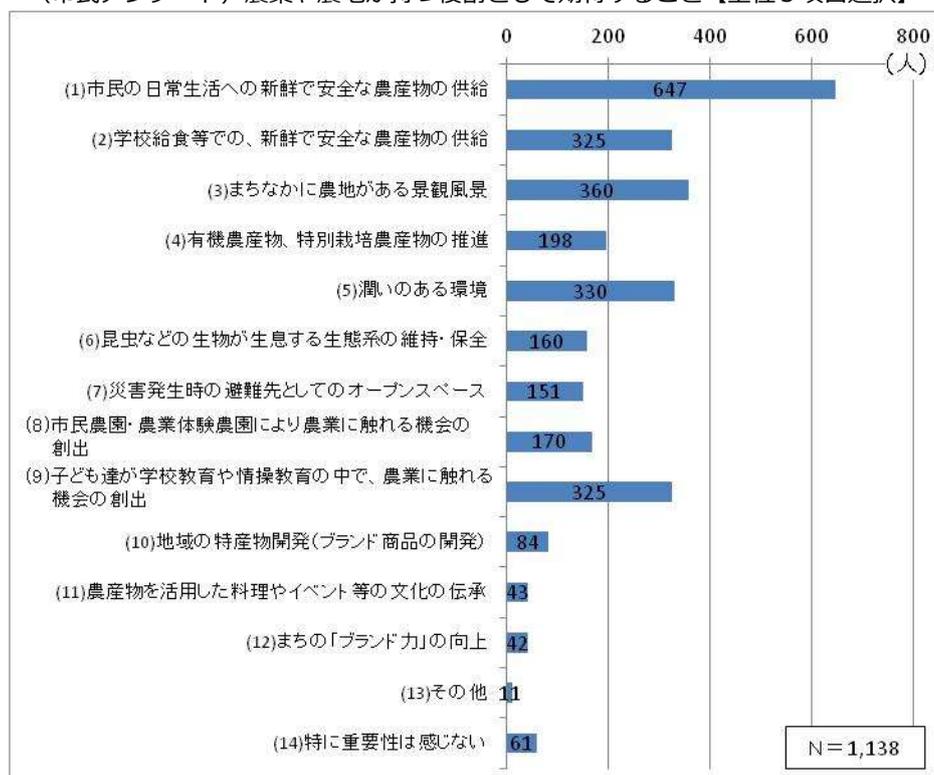


農業者、市民それぞれが、農業や農地が持つ役割として重要なこと（期待すること）として、双方とも、「市民の日常生活への新鮮で安全な農産物の供給」、「まちなかに農地がある景観風景」、「潤いのある環境」が上位に挙げられており、農業者と市民との間での、共通の意識がうかがえます。

（農業者アンケート） 農業や農地が持つ役割として重要なこと【上位3項目選択】



（市民アンケート） 農業や農地が持つ役割として期待すること【上位3項目選択】

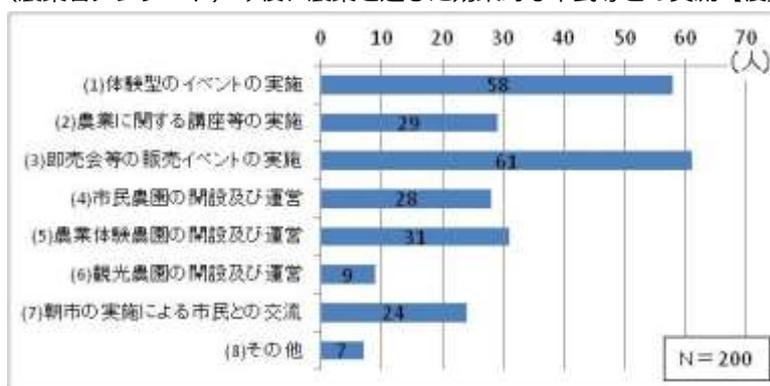


#### (4) 農業者と市民との交流に対する意識

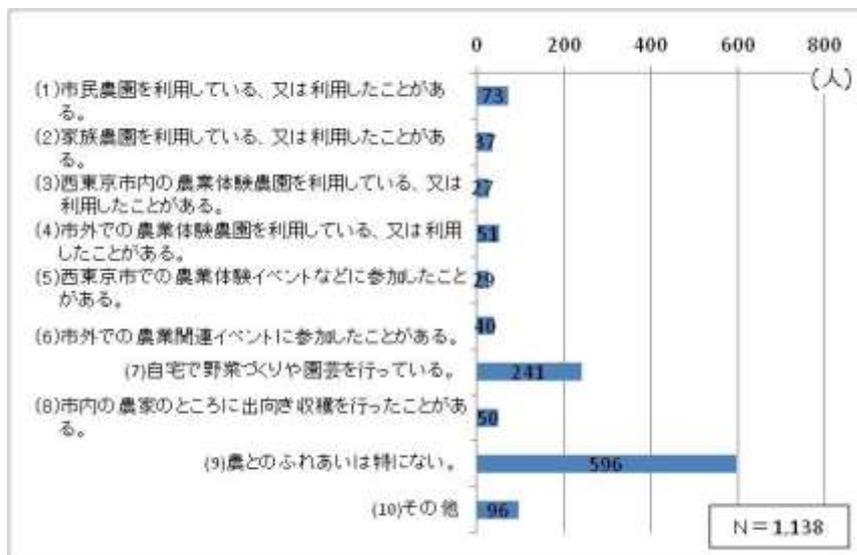
##### ○農業者、市民双方とも、交流に対する意識が多様化している。

農業者と市民との交流については、農産物の販売といった直接的な効果に加え、消費者のニーズの把握、さらには、営農意欲の向上等の効果が期待できる一方、市民にとっては、安全で新鮮な農産物を購入できる機会の創出、並びに、都市農業・農地の保全への理解増進につながると考えられています。ただし、市民の属性（年齢、性別、家族構成等）によって意識が異なるため、参加対象も視野に入れたイベントの企画が望まれます。

(農業者アンケート) 今後、農業を通じた効果的な市民等との交流【複数選択】



(市民アンケート) 農との触れ合いの経験【複数選択】



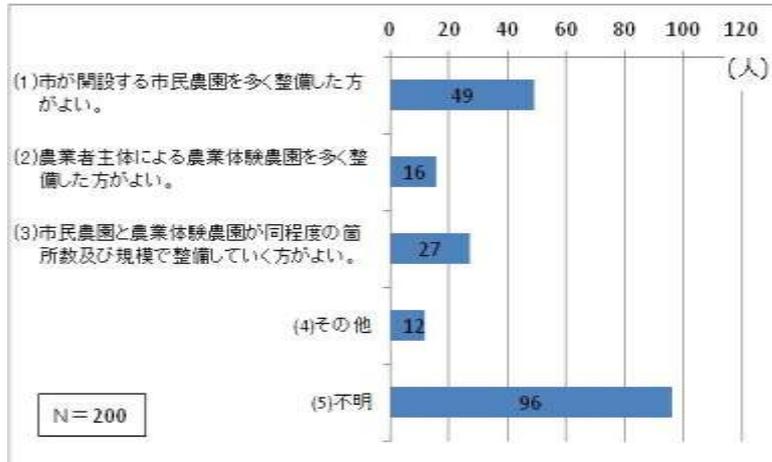
(市民アンケート) 農との触れ合いを目的に参加したいイベント【複数選択】



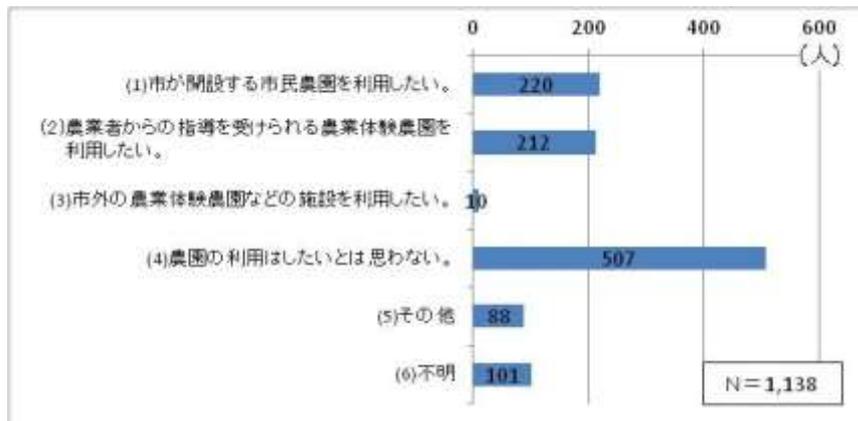
○市民農園の運営方法及び農業体験農園の整備に係る意向については、精査が必要である。

市民農園の利用意向が高い一方、運営内容に係る要望等もあり、今後の運営方法の検討が必要と考えられます。また、農業体験農園の整備支援については、農業者及び市民の意向を踏まえて行う必要があります。

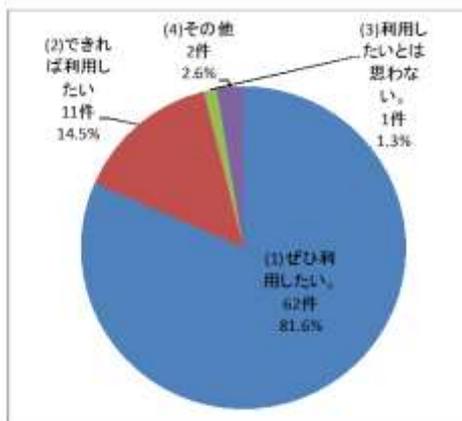
(農業者アンケート) 市民農園・農業体験農園の整備のあり方【複数選択】



(市民アンケート) 市民農園や農業体験農園の利用意向【複数選択】



(市民農園利用者アンケート) 今後の市民農園の利用意向



(市民農園利用者アンケート) 市民農園・農業体験農園の整備のあり方

